

会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただ今から平成28年9月、第6回総会を開会いたします。なお、本日の会議において農業委員会等に関する法律第29条により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。

2番岡本委員から欠席との連絡が入っておりますので、報告いたします。出席農業委員会委員は、14名中13名出席、定足数に達しており、総会は成立しております。

出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

開会時間は午後1時25分です。

質疑等は、挙手の後、許可を得て、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードに切り替えるか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

続きまして、日程1 議事録署名委員の指名ですが、席次の順により逐次署名委員とすることとなっております。議席番号11番千野委員、12番横瀬委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請審議についてを上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号1番について説明いたします。(申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。)

経営面積の中には本庄市児玉の2筆分も含まれております。本庄市分の本庄市農業委員会による現況調査結果は、2筆とも水稻作付されていることを申し添えます。また、申請書から、農作業常時従事要件と下限面積要件は満たすと考えます。

調査区は、八和田地区になります。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号1番の現地調査について、八和田地区担当委員より報告をお願いします。

4番

議席番号4番田中が調査報告します。現地調査は、9月24日午前9時00分から、八和田地区農業委員5名と推進委員3名で行いました。なお、当日は受人にも同席いただきました。申請場所ですが、県道熊谷小川秩父線を熊谷方面に向かい、奈良梨交差点を右折し県道菅谷寄居線に入り、嵐山方面へ約1Km進んだ右側で受人宅に隣接しています。申請地は現在作付しており、他の下横田地内の土地は全て耕作されています。以上のことから、特に問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方

は挙手をお願いします。

(6番 田端委員 挙手)

議長

6番田端委員。

6番

議席番号6番田端です。受人の職業公務員となっていますが、年間従事日数が150日以上となっているのはどういうことか。また、経営面積で小川町以外のものがあるがその経緯が分かったら教えていただきたい。

4番

議席番号4番田中です。仕事については、定年後の再任用で週に3日位とのことでした。

事務局

本庄の土地については、受人妹の嫁ぎ先との話を伺っております。

6番

議席番号6番田端です。分かりました。

議長

他に意見・質問のある方は挙手願います。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号1番について、原案のとおり可決いたします。

続きまして、申請番号2番についてですが、議席番号13番 山田富子委員に関する件となります。農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで退席をお願いします。

(議席番号13番 山田委員退席)

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、申請番号2番について説明いたします。

(申請番号2番の記載事項を読み上げる。)

申請書から、農作業常時従事要件と下限面積要件は満たすと考えます。調査区につきましては、八和田地区・小川地区・竹沢地区になります。以上です。

議長

それでは、議案第1号申請番号2番の現地調査結果について、調査地区の八和田地区・小川地区・竹沢地区担当委員より報告をお願いします。

4番

議席番号4番田中が調査報告します。現地調査は、9月24日申請番号1番の調査終了後、八和田地区農業委員5名と推進委員3名で行

いました。なお、当日は受人にも同席いただきました。申請場所ですが、下横田集落のほぼ中央に位置し、受人の作業小屋、息子の自宅に隣接した土地で、受人が27年前から利用権を設定し耕作を行っている。他の八和田地区内上横田、下横田の土地は全て耕作、管理なされているので、特に問題ないと思います。

6番

議席番号6番田端が調査報告します。現地調査は、9月24日午前9時から、小川地区農業委員3名と推進委員2名で行いました。なお、当日は受人にも同席いただきました。場所ですが、旧国道254号線を嵐山町方面へ向かい、埼玉伝統工芸会館の東側に位置し、下里4区区民センター、市野川流域下水道小川中継ポンプ場のすぐ東側の土地で、こちらは作物は作っておりませんが、年数回の草刈りを行ってきちんと管理しているので、特に問題ないと思います。

3番

議席番号3番松本が調査報告します。現地調査は、9月20日に農業委員2名（本人も含む）、推進委員2名で行いました。場所ですが、国道254号線バイパスを寄居方面へ向かい、東武東上線を超える手前右側に位置する。バイパスより低く、谷になっていて、面積は70㎡弱で木が生い茂っていて山林化している。周囲も木々が生い茂っている状態でとても耕作には不向きな土地であります。

竹沢（栗島

竹沢地区栗島が補足説明いたします。竹沢地区のこの土地は、もともとは南北に長い土地であったが、バイパス建設用地としてほとんどがかかってしまい、結果的に北側のほんの少し残ったのが今回のこの土地である。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

（意見・質問なし）

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号2番について、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号2番について、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書審議についてを上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局

それでは議案第2号申請番号1番について説明いたします。
（申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。）

農業区分については、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地、第2種農地と判断されます。

調査区は、大河地区になります。以上です。

5 番

議席番号5番森が調査報告します。現地調査は、9月23日午前9時から、大河地区農業委員4名と推進委員2名、それと渡人立会いのもとで行いました。申請場所ですが、県道熊谷小川秩父線の松郷峠入口交差点をときがわ町方面に約700m進んだ交差点を萬世橋方面に右折し、約100m進んだ右側に比企生花組合共同集荷場のとなりの農地です。現地は現在クジャクソウその他花卉を作付してあります。その他の渡人所有の土地も作付ないしは管理されております。受け人は現在借家住まいで子どもが小学校に入学すること、両親も高齢のため今後のことも考慮されてのこととあります。特に問題ないと考えます。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第2号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第2号 申請番号1番について、原案のとおり可決し、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、日程第4報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について報告いたします。

(申請番号1番から2番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第1号につきましては、報告案件ですのでご了解ください。

続きまして、日程第5報告第2号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局

報告第2号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について報告いたします。

議長

(申請番号1番の内容を報告する。)

これにつきましては、書類を受理しました。以上です。

ただ今の報告第2号につきましても、報告案件ですのでご了解ください。

以上で議案はすべて終了しました。

これをもちまして、第6回小川町農業委員会を閉会します。

閉会時間午後2時5分です。